

東京都水道事業運営戦略検討会議（第 19 回）

日時 令和 7 年 6 月 9 日（月）10：00～12：00

場所 東京都庁第二本庁舎 22 階 22C 会議室

1. 開会

（米澤主計課長） それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

ただいまから第 19 回東京都水道事業運営戦略検討会議を開催させていただきます。委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。また、委員への御就任を御快諾いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

申し遅れましたが、私、事務局を務めさせていただきます、主計課長の米澤でございます。座長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、対面及びオンライン会議を併用しての開催とさせていただきます。また、会議は、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱によりまして、公開で進めさせていただきます。

それでは、会議次第に従いまして進行いたします。

まず、会議の冒頭に当たっての水道局長山口からの御挨拶でございますけれども、今回は海外出張のため、オンラインにて御挨拶をさせていただきます。局長、よろしくお願いいたします。

（山口局長） 水道局長の山口でございます。今日は、明日から開催されます、アメリカ水道協会の年次総会がありまして、この会議に出席するためにコロラド州のデンバーに来ております。そのため、オンラインの出席となります。恐縮ではございますが、御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には御多忙の中、本会議の委員をお受けいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は、会議への御出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

これまで本会議では、概ね 20 年間の事業運営方針となります、「東京水道長期戦略構想 2020」の策定に始まりまして、中期計画である「東京水道施設整備マスタープラン」や「東京水道経営プラン 2021」の策定、また、その後の事業運営に当たりまして、多くの尽力をいただいております。

一方、コロナ禍を経た社会活動の変容や近年の物価上昇、それから、国の上水道行政が移管されたこと、また、業務における DX の推進など、水道事業を取り巻く環境は日々変化をしております。先を見通すことが一層難しい時代となっております。

そのような中、今年度は「東京水道施設整備マスタープラン」の改定と、「東京水道経営

プラン」の策定を予定しております。

社会経済状況の変化が大きい中であっても安定給水を確保しまして、きめ細やかなお客さまサービスを推進していくためには、実効性の高い計画を策定する必要がございます。

本日は、次期プランの策定に向けまして、現行プランの振り返り、それから、今後の方向性につきまして御意見を頂戴したく存じます。限られた時間ではございますが、ぜひ活発に御議論をいただきまして、忌憚のない率直な御意見をいただければ幸いに存じます。

甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(米澤主計課長) 局長、ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております、当局の幹部職員を紹介させていただきます。

初めに、技監の鈴木理でございます。

多摩水道改革推進本部長の長嶺浩子でございます。

総務部長の内田知子でございます。

職員部長の大谷俊也でございます。

経理部長の高角和道でございます。

サービス推進部長の荒畑克彦でございます。

浄水部長の石田紀彦でございます。

給水部長の藤川和久でございます。

また、オンラインでの参加になりますが、建設部長の塩田勉でございます。

多摩水道改革推進本部調整部長の清水英彦でございます。

同じく、多摩水道改革推進本部施設部長の青山忠史でございます。

経営改革推進担当部長の小澤賢治でございます。

企画調整担当部長の鈴木美奈子でございます。

設備担当部長の野澤光徳でございます。

多摩水道改革推進本部技術調整担当部長の成田岳人でございます。

続きまして、御出席の各委員の皆様方を座席に沿って御紹介させていただきます。

川上法律事務所弁護士の西川こふみ様でございます。

一橋大学大学院社会学研究科教授の大瀧友里奈様でございます。

公益財団法人給水工事技術振興財団専務理事の石飛博之様でございます。

東京大学先端科学技術研究センター准教授の春日郁朗様でございます。

東京商工会議所地域振興部部長の清水繁様でございます。

主婦連合会の藤野珠枝様でございます。

続いて、オンラインでご参加の委員を御紹介申し上げます。

東京都立大学経営学部教授の松田千恵子様でございます。

なお、公認会計士の遠部佳孝様におかれましては、本日御欠席との連絡を受けておりま

す。委員の皆様ありがとうございました。

それでは、局長の山口及び建設部長の塩田につきましては、海外からの参加ということで、ここで退席とさせていただきます。

(山口局長) どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

(米澤主計課長) 続きまして、本日お手元に配布しております資料の御確認をお願いしたいと思います。オンライン会議に御出席の方は、あらかじめ事務局からメールにてお送りしておりますけれども、お手元に御用意して御覧ください。

全部で5点ございます。1点目は会議次第です。2点目は委員名簿です。3点目が座席表で、4点目が本日の会議資料となっております。また、5点目に参考資料を配布してございます。

また、オンラインで発言の際には、「オンライン会議におけるお願い事項」のとおり対応の方よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、本会議の座長を選任させていただきます。座長につきましては、皆様に事前に御相談をさせていただきましたとおり、公益財団法人給水工事技術振興財団専務理事 石飛博之様をお願いしたいと存じます。皆様、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、石飛様に座長をお願いいたします。

まず、石飛座長に御挨拶をいただき、以降の進行につきましては、座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石飛座長) 座長に御指名いただきました石飛でございます。これまでの戦略検討会議では、滝沢東京大学大学院教授の座長の下で座長代理を務めさせていただきましたけれども、これまでの会議に参加いたしまして、通常の水道関係の会議といいますと、水道の専門家の集まりであるんですけども、この会議は様々な分野の方々がお集まりいただきまして、水道の外から見た御意見も色々いただくということで、大変有意義な会議となっております。

今回、任期満了ということで、メンバーが大幅に入れ替わったわけでありましてけれども、ぜひ引き続き多角的な議論ができるようになっていけばいいと思います。

私から申し上げるまでもないですけれども、東京都の水道事業は、日本のリーダーであります。東京都水道局でないとできないこともありますし、また、それを見習って、全国の水道がこれから進化していくということも我々の責任ということでもあろうと思っております。そのための規模であり、人材であり、また、能力を持った事業体であろうと思っておりますけれども、ここで留まることなく、これからの5年後、10年後、さらには50年後を見据えた事業の在り方というのも議論の対象になればいいかなと思っておりますので、

水道局の皆さん方ともいろいろな意見交換ができることを期待したいと思っております。委員の皆様も活発な御意見、議論をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事を進めますが、議題に入る前に、要綱に基づきまして、座長代理を指名することになっております。私の方から座長代理を指名させていただきたいと思っております。東京大学先端科学技術研究センター准教授として、東京都水道局の事業にも多くの知見をお持ちの春日委員に座長代理をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(全員) 異議なし。

(石飛座長) はい。ありがとうございます。

それでは、春日委員に座長代理に御就任いただきまして、御挨拶をお願いいたします。

(春日座長代理) ただいま御指名いただきました東京大学の春日と申します。今年度から新しい委員ということで、不慣れなこともありますけれども、よろしくお願いいたします。

今、国の方でも上下水道政策の基本的なあり方検討会で、2050年に向けて上下水道の一元化の中でいろいろな新たな取組であったり、考え方の議論が非常に活発に行われている中で、それと軌を一にしてこのような東京都の新しい経営プランだったり、マスタープランの見直しであったり、次にどういう方向に行くのかというのは非常に重要なことだと思いますので、私もぜひいろいろ勉強させていただきながら、議論できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石飛座長) ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、議題に入りたいと思います。お手元に配付されています会議資料に基づきまして、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(米澤主計課長) それでは、米澤の方から御説明をさせていただきます。会議資料につきまして、議題1・2をまとめて説明させていただきます。なお、委員の皆様には事前に御説明をさせていただいてございますので、本日は要点のみ説明をさせていただきます。

それでは、会議資料1ページを御覧ください。議題1「都の水道事業の現状」について、2つの項目に分けて御説明をさせていただきます。

会議資料4ページを御覧ください。東京水道の規模や指標を御紹介してございます。

23区及び多摩地区26市町に水道水を供給しており、給水区域に含まれていない武蔵野市、昭島市及び羽村市に対しても暫定分水というものを実施してございます。

会議資料5ページでございまして。各指標を国内の水道事業体と比較してございます。日

本の水道事業は、原則市町村単位での運営ということになってございまして、都道府県単位で広域化されている東京都水道局の水道事業は、他と比べても非常に大きいということがわかるかと思えます。

会議資料 6 ページを御覧ください。水道施設と主な業務をお示ししてございまして、東京都水道局の特徴といたしましては、水源林から蛇口までをトータルで管理するということがございまして、特に、水源林を管理している水道事業体は、全国的にも珍しいものとなっております。

会議資料 7 ページを御覧ください。当局は、政策連携団体と連携し、「東京水道グループ」としてグループ経営を推進してございまして、営業所業務や工事監督業務など事業運営上重要な業務を、政策連携団体に順次移転するという形を取ってございまして、効率的な運営体制の構築に向けて、日々努力しているというところでございまして。

会議資料 8 ページを御覧ください。当局の主な計画を記載してございまして

一番上段にございまして、「東京水道長期戦略構想 2020」において、2040 年までの概ね 20 年間の事業運営方針を定めたのち、「東京水道施設整備マスタープラン」と「東京水道経営プラン 2021」という具体的な中期計画を立て、取組を推進しているというところでございまして。

それぞれ今年度中に改定及び策定を予定してございまして、委員の皆様には、ぜひ本会議において多くの御意見を頂戴したいと考えてございまして。

続きまして、現行の「東京水道経営プラン 2021」の進捗について御説明いたします。

会議資料の 10 ページを御覧ください。現行のプランでは、「お客様との信頼で築く強靱な東京水道」という理念のもと、3 本の柱と、それぞれに連なる計 9 つの区分で取組事項を設定してございまして。

会議資料 11 ページから 14 ページでは、この取組の達成状況を御説明してございまして。

また、会議資料 15 ページから 18 ページでは、施設整備及び財政収支の状況につきまして、プランの方で定めた指標等を示してございまして。

議題 1 の説明は以上になります。

続いて、議題 2 では、現状を踏まえた次期経営プランの検討の視点を御示ししてございまして。

はじめに、都の水道事業を取り巻く状況・課題についてでございまして。

21、22 ページでは国の、23 ページからは、都の動きを御紹介させていただいてございまして。八潮市で起きました下水道管の陥没事故や水道管からの漏水が他の事業体でも相次いでいるということもございまして、国の方では、DX 技術の標準装備化の目標を今後 5 年程度から 3 年程度に前倒しするなど、多くの動きが起きているというところでございまして。

また、24 ページでは、当局で実施しましたお客さま意識調査の結果を記載してございまして。施設の耐震化や水質対策に加え、脱炭素等の環境対策への関心も高いということが分

かっています。

これらを踏まえました次期経営プランの検討の方向性を26ページ以降に整理してごいます。

これらに関しまして、本日いろいろな御提案をいただければ幸いというふうに考えてごいます。議題2の説明につきましては、以上となります。

最後に、直近の当局の取組といたしまして、「水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置」について御説明させていただきたいと思ひます。机上にプレス資料の方をお配りさせていたごいます。先週、6日に補正予算が成立いたしまして、正式に実施が確定したものでごいます。

こちらは、猛暑から都民の命と健康と暮らしを守るために、今年の夏に限った臨時的な特別措置として、都民の光熱費の軽減につながるよう、水道料金の基本料金を無償とするというものでごいます。

対象者は、主に御家庭で使われている小口径13ミリメートル、20ミリメートル、25ミリメートルの水道のご契約者という形を考慮して、約800万件ほどが対象になるというふうに考えてごいます。

内容としては、小口径水道料金の基本料金だけでごいますけども、そちらを無償とするものでごいて、一番大きな規模を示します20ミリメートルの方で、4ヶ月大体5,000円程度の効果があると見込んでごいます。

こちらにつきましては、あくまでも東京都の一般会計から補填を受けて実施する事業でございて、水道局の財政運営には影響がないと考えております。当局といたしましては、お客さまからいただく水道料金と同じように、今回の一般会計からの繰入金、こちら活用しながら、引き続き水道管路の維持管理、また、新たな施設整備、そちらを着実に推進していく必要があると考えてごいますので、決して水道事業及び運営に影響を与えることなく、一般会計からの繰入を前提とした取組として実施していくというところごいます。

以上、直近の事項を含めまして、資料について説明をさせていただきました。将来的に、人口や水道需要が減少する中にありましても、資料に記載の視点を持ち、次期中期経営計画の検討を進めてまいりたいと考えてごいます。各分野に専門的な知見をお持ちの皆様から、御意見や御助言、積極的に頂戴できればと考えてごいます。よろしく願ひいたします。

(石飛座長) ありがとうございます。

今、課長から御説明があったとおりでありますし、皆様方には事前説明の段階でもお聞きになったことであろうと思ひますけれども、今回の議題ということで、次期経営プラン検討の方向性についての御意見ということでありましたが、まず、議題1の「都の水道事業の現状」と、議題2の「次期経営プラン検討の視点」につきまして、本日御欠席の委員

からの御意見を読み上げさせていただきます。遠部委員からの意見でございます。

(遠部委員) (代読) 今年度は、マスタープランと経営プランの改定・策定を予定しており、今般の事業環境の変化や課題を的確に捉え直し、東京水道が目指すべき姿及び取組を着実に前に進めていくための重要な年度となると考えます。委員としての責務を認識し、東京水道・都民の未来のため貢献を果たしてまいりたいと存じます。

今国会において、サイバー攻撃を未然に防ぐ能動的サイバー防御を導入するための法律である「サイバー対処能力強化法及び同整備法」が成立・公布されています。

水道局は、当該法律の対象となる基幹インフラ事業者として、都の事業で唯一指定されており、都民のライフラインである水道インフラを守るためには、悪意のあるサイバー攻撃への対処も経営上の重要な視点であると考えます。

当該法律の創設が、貴局のサイバーセキュリティ対策にどのような影響を及ぼすか、次期の経営プランの策定等において注視されることも必要と考えます。

という御意見を頂いております。

これに対して、局からもし御回答があればお願いいたします。

(野澤設備担当部長) 設備担当部長の野澤でございます。遠部委員の御意見でございますが、近年高度化、巧妙化するサイバー攻撃への対応は、基幹インフラ事業者である当局においても重要なものであると捉えております。今回成立したサイバー対処能力強化法及び同整備法には、主に連携の強化が盛り込まれておりまして、所管大臣への所定の届出・報告や協議会による情報共有などが事業者に求められております。今後も国及び関係部署と連携を図ってまいりまして、サイバー攻撃への高いレベルでの対処を進めてまいり存でございます。

(石飛座長) ありがとうございます。サイバー攻撃対処能力について、回答がありました。委員の方から何かそれに関連して御意見、御質問があればお受けしたいと思います。特にございませんでしょうか。

オンラインで参加されている松田委員、何かございますか。

(松田委員) 特に私からはございません。ありがとうございます。

(石飛座長) 分かりました。それでは、遠部委員からの御意見に対する質疑応答はこれで終わります。それでは、本日御参加の対面及びオンラインの委員から、適宜御意見、御質問をいただきたいと思っております。

特に、東京都の水道事業にあまり今まで深く関わりのなかった方につきましては、第1の議題の水道事業の現状についてもいろいろと関心があると思っておりますので、忌憚のない御

意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、事前説明のときにいろいろ御意見をいただいたと局からも聞いておりますので、西川委員、もし何か御意見、御質問があれば。

(西川委員) 都の水道事業の現状のところでお伺いしたいです。スマートメータによる自動検針の開始というところを御説明いただいたんですけども、その件で、スマートメータは、漏水調査や業務の効率化の観点からも非常に有効だと考えているんですけども、スマートメータ自体の保守管理というのは、どのような方法でやられるかということをお聞きしたい。バッテリーが8年経ったら交換というのはお伺いしたんですけども、その間の保守管理や点検等はどういう方針でやられるのかということをお聞きしたいと思います。

(藤川給水部長) 給水部長の藤川と申します。スマートメータは電源が入っていますので、もしそれが落ちたということになれば、電波が飛んでこなくなるため、それでチェックできます。そうすると、電池が切れているのか、そもそも取り替えなければいけないのかということで、その事由によって取り替えていきます。今の機械式のメータは8年間経ったものについては、金属を削ってきれいにして原則2回再利用しますが、スマートメータの場合は、今のところは、全て廃棄処分して、新しいのを入れる、そのような形で維持管理と方針を考えております。

(石飛座長) スマートメータに関して何か御意見よろしいですか。それでは、大瀧委員、よろしく申し上げます。

(大瀧委員) 1点目として資料5枚目の供給単価と給水原価についてですが、供給単価が給水原価より低いということは、赤字ということになると思いますが、今後これをどうされようと思っているのか教えてください。参考で出している他の事業体の供給単価と比べると、東京と名古屋だけが赤字の状態になっていますが、水道の経営の観点からこれはどういうことなのかを教えてください。

2点目として資料14枚目に、「あんぜん・あんしん水質指標」をつくって、ホームページに掲載されているとありますが、ホームページに記載されている項目を見ても、水道に詳しくない利用者が見た時に、どの項目を見たら安心・安全とっていいのかが分からないと思いました。水道が専門ではない人でも、分かるような形で情報発信していただければと思います。

3点目は、小水力発電についてです。事前説明の際に、「小水力発電はコストが見合わないけれども、浄水場でできる環境対策は小水力発電ぐらいなので継続する」というニュアンスのお話を伺いました。環境に配慮するということは非常に大切なことですが、コスト

が見合わないものを入れて、環境に配慮しているかのように見せるということではよいのでしょうか。経営的にも、環境的にもプラスとなるものを採用していただきたいと思いません。

(石飛座長) ありがとうございます。3点。まずは、供給単価と給水原価の関連性。これが経営上どうなのか。それから、「あんぜん・あんしん水質指標」は、分かりやすく公表と書いてあるけども分かりにくいのではないかと。それから、小水力発電の是非です。御担当それぞれ違うと思しますので、順次御回答いただけますでしょうか。

(小澤経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当部長の小澤です。まず、供給単価と給水原価の関係について御説明させていただきます。資料18枚目を御覧いただいた方がよろしいかと思しますので、こちらで御説明をさせていただきます。

18枚目は、経営指標の実績の推移ということで、この6番目に料金回収率という指標がございます。この料金回収率の算定の仕方がその下の欄外に※印で書いてありますが、「料金回収率＝販売単価÷給水原価」という式になっている。この販売単価というのが供給単価です。1トン当たりの給水収益と思っていただければよろしいかと思します。

一方の給水原価の方が、1トン供給するためにかかるお金、原価と思っていただければと思します。これが100を下回ると、原価が販売単価を上回った状態ということになりますので、100以上が望ましいと我々としても考えているところです。

ただ、コロナ前ぐらいまでは100を上回っていましたが、コロナの後、料金収入がコロナで下がってまだ回復しきれてないというのが1点。それと、支出である原価につきましても、先の物価の高騰などによって、このところ上昇が続いているということから、100を下回っている状況というのが数年間続いております。

ただ、4、5年度と少し数値的には回復してきておりまして、6年度はまだ確定値ではないですが、5年度に比べると改善してきておりまして、回復の傾向にはここ数年はあるかなと考えております。油断はできないんですけども、改善傾向、元に戻るような傾向にはあるというふうに考えています。

もう一点、他都市との比較につきましては、これはよく料金水準のところでも議論になりますが、水道料金の決め方などにも関連しており、例えば人口密集度合いや、水源にかかるコスト、こういった水質か、それらによっても、施設の整備にかかるコスト、あるいは、回収効率などが変わってまいります。

また、例えば、水道管の工事はどのくらいのペースで行っているかといったことによっても原価が変わってまいりますので、一概に他都市との比較というのがなかなかできないというところがございます。

ですので、そういったこともあり、この供給単価と給水原価の比率の見方というのが変わってくるというふうになります。そういうようなこともあって、他都市と差が出ている

というところだと思います。私からは以上です。

(石飛座長) 今のご説明でいいですか。

(大瀧委員) はい、承知いたしました。

(石飛座長) 次、2点目、水質の指標について。

(石田浄水部長) 浄水部長でございます。水質の指標について御意見いただき、ありがとうございます。大瀧委員がおっしゃいますとおり、そもそも項目が残留塩素とか農薬とか、ほぼほぼ一般都民の方がこの物質になぜ着目したのかも理解できなかったり、それに対してどのくらい数値を目標クリアしたのかというその基準もよく分からないという御指摘はもっともだと思います。その辺を、そもそも我々がどういうところに重きを置いて、水質をクリアしているのかという、その辺の分かりやすい説明というものをぜひ検討して実現してまいりたいと思いますので、また、御助言よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(石飛座長) よろしいですか。

(大瀧委員) はい、承知いたしました。

(石飛座長) はい。では3点目、鈴木部長お願いします。

(鈴木企画調整担当部長) 企画調整担当部長の鈴木でございます。御意見ありがとうございます。当局では、水道事業と親和性があるということで、小水力発電の導入を進めているところでございまして、現在9か所ございます。

例えば、葛西給水所では年間116万キロワットアワー発電しているというような実績もございまして、こちらを環境報告書でしっかりと発信しているところです。小水力発電や、太陽光発電については、CO2を削減するためのコストがかかる部分はありますが、社会全体の再生可能エネルギー発電量の増加に寄与するということと、当局は、そもそもリソースを最大限利用したいということで実施をしているところでございます。

導入する場合には、当然ながら水運用ですとか設置場所、諸条件とかを確認をしております。現在はそのような形で設置を進めているというところでございます。以上です。

(大瀧委員) 事前説明では、コスト的に見合わないけれども継続する必要がある、という趣旨のお話でしたが、今の御説明ではそうではないとおっしゃっているように聞こえます。

すが、どちらが正しいのでしょうか。

(鈴木企画調整担当部長) 費用対効果としてコストが合わない部分もあるものの、局としては、社会全体の要請で再生可能エネルギーに対して取り組むというところに入れていくところです。コストが合わないものもございます。

(大瀧委員) コストが合わないけれども、見かけ上採用するというのはおかしいのではないかというのが私の意見です。

(鈴木企画調整担当部長) そういう御意見もありつつ、局としては現在、環境5か年計画の中で導入を、ペイしない部分もありますけれども、進めているというところです。

(大瀧委員) 説明は理解しましたが、なぜそうするのかは、理解ができません。

(小澤経営改革推進担当部長) すみません。コメントよろしいですか。

これまで太陽光ですとか小水力というのは、私、財政の方の所管をしておりますので、財政面でも費用対効果が得られるというところを主眼に入れてきております。特に小水力発電につきましては、太陽光と違って、24時間動かし続けられるということから、発電規模で比べますと発電効率がとてもよいという発電の仕組みになっております。

ただ、電力の制度というのは、ここ何年かで大きく変わっていて、FITがなくなったり、また電力価格が上がったりですとか、そういった中で、必ずしもペイできているかという、制度の変更などによっても、それが変わってきているというのがございます。それがまず1点です。それから、今、環境対策として我々入れてきましたけれども、入れられる施設がだいぶ限られてきております。

我々、電力の大量使用者なので、2010年代からいろいろなところに太陽光発電と小水力を入れてきました。入れるところがないからといって、この取組をやめるかという、そこはとても悩ましいところでありまして、東京都全体としては、「カーボンハーフ」という取組ですとか、そういったのを掲げて、全体として取り組んでいる中で、大量電力使用者の水道局では何も取り組まなくていいかという、それはやはり議論の余地があるところです。

なので、お金をたくさん使ってまでやるかというところは、財政の我々との議論になりますけれども、ある程度のところまでは許容しなければいけないのではないかという議論は、我々の局の中でもやっておりますし、議論させていただければと考えております。

(大瀧委員) 御説明は理解しています。ただ、それを納得できるかという問題だけです。承知しました。

(石飛座長) はい、ありがとうございました。

それでは、今の点は、実は次期経営プランの中でも決して小さくない問題だと私も思います。ぜひ我々引き続き議論をしていく必要があると思います。

(藤野委員) すみません。主婦連合会の藤野でございます。

スマートメータも電気を使うというお話、先ほどの御説明でございましたけれども、すでにとでもたくさん電気を使っていて、また、使用者が環境に配慮してほしいという意見も大きく出ているというのが今回の資料でも明らかになっています。

全く違う事例ですけれども、男性の小便器が自動で流れるのは、電気要らないんですね。その前に人が立つと流れるということ、水が流れるときに発電している。接続しなくてもいいんです。電気を使うんですけれども、つまり、その水流だけで、立てば流れるというのは20年も前からできているんですね。大体高いところから低いところに水を使っているんだから、エネルギーを持っているんですよ。私もこの点、説明のときに聞いたんですけれども、高いビルに上げたりするのにポンプを使う、電気を使う、どうしても電気が要るんだと。でも、そもそも高いところから来ている水を使っていて、使うまでもエネルギーを無駄にし、また、ポンプアップするにもエネルギーを使っているという、そもそもそのところが違うというか、考えを転換すれば、エネルギーはもっと有効に使えるという、その発想を持ってほしいと思います。

何でも「電気を使えばいい」とか、「発電はペイしなくてもなるべく使えばいい」ではなく、もう少し発想を変えて「どうしたら省エネになるか、どうしたら電気を使わないで済むか」ということを水道局を挙げてというか、他分野とかとも協力して考えていかなければいけないと思います。

先ほど、サイバー攻撃も精一杯対応するという、多分に力を合わせて高い技術で対応するとおっしゃいましたけれども、全てのことはサイバー攻撃があると思って、あったときどうするかという答えが私達は欲しいと思うんですね。対応を一生懸命するというのは当たり前のことで、「あったときにこういうことをする手はずを整えているよ」とか、「考えているよ」ということを答えとして欲しいんです。

その点をもう少し考えて、今の電気のこと、もうちょっと根本的なことから環境のこと、電気のことを考えた答えが欲しいと消費者の一人としては思います。以上です。

(石飛座長) ありがとうございました。大変重要な御指摘だと思います。これからまさにそういったことも議論していかなければいけないと思いますが、この時点で何か局の方から御発言があればお受けしたいと思います。

(石田浄水部長) 浄水部長でございます。水の持っているエネルギーの活用という観点

でのお話をさせていただきたいんですけども、これまでも当然、水の持っている位置エネルギーを有効に活用していく発想は当然持ってきておりますけれども、東京の地形は西から東に行くに従って低くなることから、わりあい西にある浄水場は、水の持っている位置エネルギーを無駄にしないで、浄水場内で自然流下で処理を行ったり、あと、御家庭に水を配るときも位置エネルギーを活用していくということで配水しておりますけれども、低いところにある施設から水を送る場合は、ポンプの力を使って配水しなければならないという実態がございます。

やはり、なかなか東京という大都市では、施設を作る場合の用地等も、限られてきておりますので、そういったところも含めまして、今後の施設整備につきましては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

(石飛座長) 他に何かありますか。もしありましたら。

(藤野委員) 大丈夫です。

(石飛座長) いいですか。また何か御意見あれば。それでは清水委員、何か御質問あればお願いします

(清水委員) 改めまして、今回から委員に就任にさせていただきます清水です。よろしく申し上げます。事前のやり取りの中であったことも含めて、5点申し上げたいと思います。

まず1点目ですけれども、仕事柄いろいろな業種の方々とお話をする機会が多々ございますが、一番最初に出てくるのはやはり人手不足、あるいは人材不足ということであります。これから人口減少がもう分かっている中で、担い手不足をどうしていくのかということが企業にとっては第1の課題になっているところですが、当然ながら、水道事業にしても、いずれは担い手不足ということで人が集まらないということです。当然ながら、資料にもありますように、DX化ですとか、あるいはデジタル化ですとか、そういったところを鋭意取り組んでいただいて、ぜひ生産性の向上に努めていただければと思っております。

2点目は、八潮の例は下水道の話だと思っておりますが、上水道の施設においても当然ながら老朽化という問題はいずれ出てくるものです。こういった施設の更新が必要になってくると思いますので、ぜひ老朽化対策というのは、資料にも書いてありますように、取り組んでいただきたいというふうに考えております。

それから、3点目は、先ほど来、情報セキュリティの話が出ておりますが、物理的な攻撃として、やはりテロ行為そのものだったりとか、事前のお話の中では、薬物混入対策など何かしているんですかという質問させていただきましたけれども、そういったテロ行為

に対する対策、あるいは、当然ながら、水源に近い方での自然災害ということも多分に想定されると思うので、そういったところの対策というのもぜひお願いしたいと思います。

それから、4点目なんですけれども、安心安全な水の供給に対して取り組んでいらっしゃることを、多分、消費者の方々というのはそんなによく分かっていないという部分等を、事前のやりとりの中でお話しました。ホームページを更新するような御説明もあったように記憶しているんですけども、ぜひ広報の周知の部分についても、ぜひ都民に対しても発信を、安心安全な水をこういう形で供給しています、提供していますということをもっと知ってもらいたいということを思いました。

それから、最後の5点目、これは質問です。先ほど出ました18ページの料金回収率が100パーセントを下回っているということは、原価の方が上回っているという説明でした。

一方で、ベンチマークとなる経常収支比率が100パーセントを超えている数字なので、これがどこからかの何らかの補填になるのか、ちょっとその辺の読み方がよく分からなかったので、御説明いただける範囲で教えていただければと思います。

(石飛座長) はい。ありがとうございます。それでは、この時点でお答えできる範囲で御回答いただきたいと思います。お願いします。

(鈴木企画調整担当部長) はい。企画調整担当部長の鈴木です。御意見ありがとうございます。DXについてでございます。仰るとおり、人が少なくなるのは明らかなことで、本当に今から手を打たないと、間に合わないということは局の中でも認識をしているところでございます。人手不足の解消にはなりません、代わって仕事をするという意味でもDXを進めていかなければいけないということで、今年度からスマート水道プロジェクトと題し、DXを使って、都民のQOS向上にもつなげるとともに、業務の効率化や高度化につなげていこうということを進めているところでございます。

今、デジタル化にはだいぶなってきたと思いますが、DXの「X」の部分はどう進めていくかというところで、局内でもいろいろ議論しておりますし、今進めているDX、なかなか簡単にはいかないんですが、苦労しているところであるとか、成功例、失敗例を含めて、意見交換をしながら、また外部のいろいろな情報も、それ等を参考に局内のDXを進めるということを、今年度から始めているところでございます。

引き続き、御助言をいただければと思います。ありがとうございます。

(石飛座長) 続きまして、どうぞ。

(石田浄水部長) 浄水部長でございます。老朽化対策ということで、今の時点での御回答をさせていただきたいと思います。

当然、老朽化対策というのは八潮がクローズアップをされてきておりまして、重要な課題だというふうに思っております。そういった中で、現行のマスタープランでは、施設の予防保全ということで、例えば、浄水場の耐用年数を延ばしましょうとか、そういった考えを導入させていただいてきているところでございます。

今度改定する次期のマスタープランにおきましても、そういった予防保全で、例えば大きい口径の管路とか、あるいは別の施設に拡大することはできないかというのも当然検討していかなければならない重要な課題と思っておりますので、その辺につきましては、委員の皆様方の御知見なりをいただいて、プランに反映していきたいというふうに考えております。

(藤川給水部長) 給水部長の藤川と申します。今、浄水部長からあった管路更新という物理的な対策に加え、当局が一番恐れなければいけないのは漏水によってどれだけ被害規模が大きくなるか、発生してしまったらどう影響を少なくするかということで、給水部の方では、漏水防止について、計画作業、機動作業を行っています。計画的に自分たちで「ここら辺が危ないな」という場所で漏水を探しているのと、発生した際にいち早く対応する、この両方の対策をしています。

今、お客さまが SNS で、例えば「港区 漏水」と上げると、すぐにそれが給水部にあるモニター画面に出てきます。情報を上げる方が多いほど、多数出てきます。そういうものがなかった頃は、電話で「どこどこで水が噴いています」というのしか分からなかったんですけど、その画面である程度の情報が把握でき、迅速な対策を取っています。

それとあと、当局では水道緊急隊という組織もあり、休日夜間ですが、漏水等にすぐ対応できる部隊を配備していますので、計画的な管路の更新プラス、発生後の迅速な修繕等の対応というところで老朽化対策を進めています。

(石飛座長) はい、どうぞ。

(内田総務部長) テロ、サイバー攻撃、それから災害時の対応ということで御意見がございました。先ほどの藤野委員からの御意見とも重なるんですけども、何か起こったときは特にサイバーテロを含む、対応の訓練というのは、かなり水道局ではいろいろやっている方だと考えてございます。なかなかサイバーテロといいますと、オープンな形でできるものと、テロもそうですけれども、クローズでないとなかなかその相手方もかなり手口が巧妙化してきていると存じております。そのためにクローズでいろいろな試行を重ねて、対応力を高めていきたいと考えてございまして、いずれにしましても、そうした訓練、それから、自然災害のお話もございました。特に、風水害が起こる夏以降、様々な形で全体の訓練でありますとか、水道局独自の訓練もかなりやっているところでございます。

今後もそうした皆様の御懸念を踏まえながら、ご安心いただけるような対応力を高める取組をしていきたいと思えます。

(石飛座長) ありがとうございます。ご発言どうぞ。

(荒畑サービス推進部長) 広報の関係でございます。当局ではホームページと、XやLINE、また東京都水道局アプリの方でいろいろと広報はしているんですけども、その他にも、今月は水道ふれあい月間という形になっていまして、各部署でいろいろとイベントを実施しております。

6月1日には、武蔵村山のイオンモールで、この前の土曜日は有明の方で、そういうイベントとかをオープンに実施して、いろいろと水の大切さとか、そういったことを広報しています。

なお、先ほどの4か月間の水道料金の無償の件につきましても、局のホームページのトップのところに、全部で9項目か10項目ぐらいあるんですけども、その中で、この無償のものを6月6日金曜日の夕方からアップしたところ、6月9日時点で14万3,000プレビューという形で、他のトップページは数千程度なんですけども、かなりの反響が一応あったということです。

今後ともいろいろなところで学校キャラバンとかもやっておりますので、子供たちにも水道の大切さも含めていろいろと広報しようかなと思っております。

(石飛座長) はい。ご発言どうぞ。

(小澤経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当部長の小澤です。最後の御質問の18ページ目の経常収支比率と、それから、料金回収率の増減の違いについて、ちょっとテクニカルなところで申し訳ないんですが、料金回収率の出し方は先ほど大瀧委員からの御質問にお答えしたとおりで、※印のところに書いてあります。

経常収支比率の方は、経常的な費用をどれだけ経常的な収入で賄われているかという指標になるんですけども、公営企業会計、収益的収支という日常的な業務を行うための収支会計と、資本的収支という、ものをつくるための費用と、それからそれに対する、例えば、補助金なり、借金である企業債なりという2つの大きな経営項目になっております。

料金回収率の方は両者ですね。収益的支出ですとか、資本的支出あるいは資本的収入、これらも計算の中に入っておりますので、水道事業会計のトータルの費用なり収入なり計算をするというふうにイメージしていただけたらいいと思うんですけども、経常収支比率の方は、そのうち日常的な業務を行うに当たっての費用と、それに対する主な料金収入になりますけれども、その部分だけの比率でございます。

ですので、違いはというと、ものをつくる資本的支出と、それに対する収入が違いとし

て出てくる。なので、例えば、ものをつくるに当たっての費用に対して、どれだけ借金をするかですとか、そういったものによっても料金回収率は変わっていきますけれども、経常収支比率には関係してこないというところは、この数値なり、推移の違いとして出てくるということになります。少し分かりにくい会計の話ですが、そのような違いでございます。

(石飛座長) 清水委員、追加で何か。

(清水委員) 先ほど漏水のお話があったんですけども、先般あった京都市の事故、上水かよく分からないんですが、対応が適切だったのかどうかとか、その辺、なにか御所感があればお聞かせいただきたいのと、水道料金のアプリは私も使わせてもらっていて、自分のうちがどの口径なのかというのを確認しました。

(石飛座長) 京都市の事故につきましてですが。

(藤川給水部長) はい。給水部長です。あの管路は、報道とかによりますと、高級铸铁、普通铸铁といって、今東京都で99.9パーセント使っている管ではない一世代前の管路だと認識しています。東京都は約2万8,000キロメートルありますので、0.1パーセントだと約30キロメートル弱それらが存在していることになるんですけども、ほぼそれについては取り替えが終わっています。今の99.9パーセント入っているところは、あのようには割れません。延性があるって伸びますので、継手の部分が外れることはあっても、あのようには割れることはないので、安心ですが、残存している管をできるだけ早く解消するように努めていきます。また、絶対というのはないので、起こったときにどう対処するかということ、先ほど御説明したような体制でしっかりと対応していきたいと考えています。

(石飛座長) よろしいですか。

それでは、次に、オンラインで参加の松田委員、もし、何か御意見、御質問あれば、御発言をお願いします。

(松田委員) はい。どうもありがとうございます。場の雰囲気がよく分からないので、あさっての方向の御質問になるかもしれないんですけども、一点教えてください。

15ページに経営プランの進捗状況というものがございまして。いろいろな進捗を見せていて、これは確実にできそうだなと思うものがある一方で、結構乖離があるものもあるように見えます。その中で、きちんと御説明も書かれているんですけども、1つ、2つ気になるのは、やはりここの説明に書かれている3番のところ、耐震化率という結構重要な指標に見えるにもかかわらず、まだちょっと先行き大変だろうなというような数値になって

おりますことが1つ。これについてももう少し御説明をいただければというのが一点です。

それから、6番については、これはいろいろなところが持っていらっしゃるものを調整していらっしゃるということだと思えますけれども、これは結構、目標年度が迫っている一方で、まだなかなかというような状況だと思いますし、それから、他の企業さんとの調整という相手のあることですので、ここに何か困難があるのかなと思いつつ、拝見しておりました。

具体的にどのようなところが障害となっているのか少し教えていただければと思います。私から以上御質問させていただきます。

(石飛座長) ありがとうございます。御回答をお願いします。

(石田浄水部長) 浄水部長でございます。まず、3番の浄水施設の耐震化率というところで御説明をさせていただきたいと思えます。

まず言い訳から入らせていただきまして、まさしくこの資料に書いておりますとおり、このろ過池と配水池の耐震化が約8割程度終わっております、なぜかという、様々な水処理の過程で、このろ過池、配水池というのは、いわゆる飲めるきれいなお水をためておく池なので、これまで優先的に耐震化を進めてきたという過去がございます。

今14%と進捗が低い理由でございますけれども、ここにもまさしく書いてあるとおり、川から水を受ける着水井から配水池まで、一連の工程全部の耐震化が終わらないと、そのパーセントが計上されないようになっていきますけれども、この一つの池といいますか、施設を止めてしまうと、その間、水処理ができない、全てストップをしてしまうという、大変大きな制約がございますので、今まで進捗が上がらなかったというところがございます。

今後は、池を空にして中から耐震補強をするのではなく、例えば、外から何か地震の揺れを吸収するような構造をつくれぬのかとか、そういった新たな視点を取り入れまして、この耐震化率というのを何とか向上させたいと計画をしておりますので、またこれにつきましても今後の考え方等につきましましては、御説明をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(石飛座長) どうぞ。

(藤川給水部長) 給水部長です。取替困難管ですが、取替困難管と名付けさせていただいたとおり、非常に取り替えるのが困難なところに入っております、例えば、交通量が多いところですか、あるいは、国会とかそういった工事をまず認めてもらえないようなところ、そのほか商店街とか、東京の23区でいいますと、歌舞伎町のあたりです。そういった普通の交渉では入っていけないというようなところが残っています。

それは、当然、他企業、ガスや電気、下水道も同じ状態です。そういったところに別の

工事が先に入ってしまうと、後から連続して工事ができないということがあるというのが1点あります。

2点目が、管網は整備できているんですが、止められない箇所がまだいくつかありまして、そういったところの管を取り替えるには、ルートを新設してから、あるいは水配の、水の流れを変えてからやらなければいけないということがあって、そういったところに調整時間がかかっているというのが2点目です。

そのほか、歩道とかに入っている場合があるんですが、そういったところは、先ほど言いました電気やガスやNTTさんの管が輻輳して入っています。普通に道路を掘って取り替えるというやり方ではできない。そういうような箇所がございます。それについて、管の中にもう一本管を入れるとか、そういった施工方法を考えているので時間がかかっている場合があります。

最後に、私道です。私道に入っている管もございます。そこは非常に権利関係が複雑で、どなたかが「駄目だ」と言われると、取り替えることができないので、そこを地道に交渉していくということで時間がかかっております。こうしたことが理由で取替困難管の伸び率が少し悪いというような状況になっております。

(石飛座長) はい。ありがとうございました。松田委員、いかがでしょうか。

(松田委員) 状況をよく理解できました。一方で、やはり耐震化というのは非常に重要なことであります。というのはもう言うまでもないことです。これがリニアではなく、おそらく階段状に数値が上がっていくんだらうなというのは大変理解できたんですけども、地震にしても、あと、取替困難なところにしても、何か起こるといっては待ってはくれませんので。特に耐震化、そして、交通量の多いところ、あるいは複雑であるところで事故が起こった場合に、非常に大きな影響があるというのは、もう我々も体験していることですので、ぜひ今後ともご尽力いただければと思います。御説明どうもありがとうございました。

(石飛座長) どうもありがとうございました。先ほど浄水部長が御説明、ここに15ページに書いてあるとおり、ろ過池や配水池の耐震化を優先的に進められて、今後は沈殿池も頑張っていくという御説明でよろしいですね。

(石田部長) はい。

(石飛座長) はい、分かりました。それでは、お待たせいたしました。春日委員。

(春日座長代理) はい。ありがとうございます。いろいろ御意見があつて、非常に勉強

になりました。今日は、次期プラン検討という視点で3つほど意見と質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、経営プランやマスタープランを考えるに当たって、当然「水道局とは」というところから入ると思います。しかし今日の資料の中でも、住民の方とのやり取りや理解醸成というお話が課題として挙がっておりました。「水道局とは」という水道の内部の視点でどうしても議論が進みがちですが、住民視点から考えた時に一番重要なのは、23ページ目だと思っています。23ページに「都の動き」ということで、令和4年以降、直近だと令和7年と6年、東京都が今後どうしていくかということがいろいろプランとして出ていますね。特に、「2050 東京戦略」にあるように、これから自分たちの生活がどうなっていくんだろう、どういうふうに東京ってなっていくんだろうということが、住民の方々にとっては身近なところになると思います。従って、まずはこういうところをしっかりと確認をした上で、都の水道局の事業がどのようにマッチングしているのかということをお示ししていただくと、他の部局との連携も含めて非常にいいと思います。

それから、2点目ですけれども、今のマスタープランが2021年から2030年、経営プランが2021年から2025年ということで、いずれも2021年からスタートしているわけですね。これらを議論された前回は、おそらくコロナも始まっていて、大きな社会経済の変動があった時期だと思います。今回の令和7年度の改定に当たっても、さらに大きな変化が起きていると思っています。

1つは、エネルギー価格であったり、人件費などあらゆる物価が上がっています。金利もこれから上がっていくことが予想されます。そういう社会経済情勢の大きな変化というのをどう捉えるのか。これは非常に重要なことだと思います。

それから、気候変動の話も先程来ありましたけれども、今年の2月に国の方でも新しいNDCを決めて、2035年、2040年に向けた脱炭素計画が示されています。これは国としての約束をしているわけですので、やらないわけにはいかないわけです。水道事業にとってみると、今までの水供給ということ本来の役割以外のことも水道局はやっていかなければいけない、ということかと思っています。こうした大きなことが事業の制約条件にもなることはしっかり考えていくことが重要なことだと思います。

それから3点目としては、南海トラフや首都直下地震のことを一番心配しています。東京の場合は、おそらく南海トラフよりも首都直下型地震ということかと思っています。いろいろな対応策が進められており、被害の想定が減少傾向にあることは評価しています。一方、土木学会の首都直下地震の地震後20年間の長期被害想定によると、政府が出している被害想定である100兆円を大きく超える1,000兆円以上の影響が経済、資産、財政に起こることが想定されています。

1,000兆円というのはとんでもない金額ですよ。これから30年ぐらいの間に、70から80パーセントの確率で起こると言われています。東京と言えども人口が減っていくフェーズの中で、1,000兆円規模の被害が起きたときに、本当にどうやって復興するんだとい

うことを非常に心配しています。

先ほど御説明のあった15枚目の施設整備指標などを設定して、着々と対応されていることは重々承知していますが、水道は社会の基盤なので、水道が持ち堪えてくれないと、あらゆる経済活動とか、復興活動が影響を受けてしまいます。

従って、単発の地震の影響だけではなくて、東京という世界的な都市の中長期にわたる影響も視野に入れて災害対策を進める覚悟をもつことが重要になると思います。

災害が及ぼす社会経済への影響を表層的にとらえるだけではなく、「これが起きたら一体何が起きるんだ」ということをしっかりと考え抜くということが、プラン改定の中でも議論できるとよいかなと思っております。

それから3点目ですが、企業債についてコメントさせていただきます。企業債の残高などの指標をみると、現状は経営的に良好な事業状況にあることは理解できます。一方で、先ほども言ったような地震の問題であったり、気候変動対策を考えると、これからどういうふうに投資をしていくのかという点を考えることが重要だと思います。

国土強靱化計画でも、国が全額を補助してくれるわけではないので、事業を加速化するためには自己資金を準備することが求められてきます。投資のスピード感を今後5年、10年の中でどう考えていくのかということは、先ほど話した地震への対応やサービス水準を含めて見直していくことも大事なのかなと思います。

もちろん何でもかんでも借金すればいいというのは、当然論外ですけれども、意味のある投資はぜひしていくべきなのかなと思います。以上です。

(石飛座長) ありがとうございます。まさしくこれからプランの策定に向けて、一つの重点課題だと思います。この時点で何か御回答いただけることがあれば。

(小澤経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当の小澤です。大きく3点の御意見をお伺いしたと思います。まさに、今、座長もおっしゃられたとおり、これから新しい経営プランの策定と、マスタープランの改定をしていくに当たっての視点をご教示いただいたと思いますし、まさに今年度つくり上げていく中でどうやって議論をさせていただくか考えていければと思います。

我々は、都の政策ですとか、国の方向性ですとか、そういったのを踏まえて水道事業としてどういうことをしていくのかという視点でこれまでも考えて来ておりますし、いろいろ考えていこうと思うんですけども、それは我々水道の中にいる人間としての考えになってしまいかねないので、そういったところに対してもっと広い視点で、そうした御示唆を引き続きいただければと考えております。

それは、例えば、被害想定の話のところも同じかと思ひまして、我々としては水道をいかに断水しないように、被害が起こらないようにという視点で捉えがちですけれども、それが都市としての継続性にどういったふうな影響を及ぼすのかという視点を考えながら、そ

れぞれを進めていくというところが大事だというようなご指摘をいただいたと思っております。ご指摘のとおりだと思います。

また、企業債のお話になりますけれども、まさに企業債をどのように活用していくのかというところは、今回経営プランの策定に合わせて、長期的な財政収支の見通しというのを策定していくことを考えております。その中で、やはり一つは企業債をどこまで発行すべきかと、あと積立金なんかも、大規模な浄水場を更新するに当たっての積立金としてこれまでも活用してまいりました。こういったものをいかにミックスさせながら、財政運営をしていくのかというところを、こちらの方でまず案をお作りして、御意見いただきたいと考えております。

昨年度のこの運営戦略検討会議の最後の回だったかと思うんですけれども、まだまだ粗い試算で、あくまで今の事業水準をそのままやるとした場合に今後の財政収支がどのようなになっていくのかといういくつか試算を御提示させていただいたことがございました。その中でも、企業債を活用していくべきというような御意見を委員の皆様からいただいたところでございます。

指標を見ながらということになりますけれども、そういう企業債ですとか、これまで発行余力を蓄えてきたものをどうするかというのも含めて、中期的な財政収支見通しを立ててお示ししていきたいと思っております。また、その際、具体的な御意見いただければと思っております。私からは以上です。

(石飛座長) 他によろしいですか。

(石田浄水部長) すみません。マスタープランの所掌ということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。国とか都の上位計画を見据えてというお話はお伺いしたとおり、同じ認識をしております。

ただし、恐縮でございますけれども、被害想定具体的な、例えば数値化といいたしでしょうか、そういったものにつきましては、都の局の1つでもございますので、都の被害想定に基づいた算出になってしまうのはやむなしかなと思っておりますけれども、確かに、複合災害とか、重ねて地震が襲来したときの、先生からは「覚悟」とありましたが、そういったものはマスタープランの文言としてどのように書いていくべきなのか、書けるのかというのは、また御相談をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(石飛座長) よろしいですか。

(春日委員) 気候変動対策だったり、地震対策であったり、人口減少に対応するような基盤整備の投資をするということは、それが結局は技術の進展にもつながると思っております。

投資があるからこそ人材育成にもつながると思います。水道事業は人とお金と技術が揃って初めてできるものですので、この3つが揃うタイミングを逸してはいけないと思います。気づいたら、お金はあるけど人材がない、というようなことも起こりえるわけです。東京はまだそれら3つが揃う環境が維持できていますので、ぜひタイミングを逸しないように御検討いただきたいなと思っています。

(石飛座長) はい。ありがとうございます。

それでは、他にもし御意見や御質問があればお聞きしたいと思いますけど、特に、基本料金の無償化とか、最近のホットな話題について何かあればと思いますがいかがですか。松田委員、何かございますか。

(松田委員) どうもありがとうございます。私の方からは特にございません、ありがとうございます。

(石飛座長) いかがでしょうか。今の無償化のことについて、これは議会で議決されてもう始めたということは、それはそれで方針としていいんですけども、この間、わずか1週間ですけども、私どもも様々な地方の水道事業体の職員の方々と意見交換をする中で、いろいろな意見が聞こえてきましたので、参考までに紹介したいと思います。

やはり、今回は正直言ってトップダウンの判断であろうと思いますけれども、他の水道事業体も、やはり「東京都ができるんだったらうちもやれよ」という議会の突き上げが非常に強くなっているというようなことで、事実、大阪市水道局は、やはり同じようにやる。いずれも、やはり財政的にまた非常に規模の大きいところは、そうせざるを得ないというような判断に行くところがあると思いますけれども、そうでないところはとんでもないことになった、というようなことを言うてる事業体はかなり多いということであり、やはりエアコンをしっかりとつけてもらうために、水道料金を安くすると。簡単に言うとうそういうふうなことについても結構抵抗感が非常にあるのは事実だろうと思います。

もう一つは、「水道料金まだ下げられるんだ」という認識が、これはマスコミを通じて、もちろんここに書いてあるとおり、マスコミも「一般会計からの補填であります」ということは一番最後に言い訳として言うんですが、多くの視聴者は、「料金をまだ安くできるんだ」というふうに受け取られるような報道のされ方をしているという、非常に危惧されることです。

ですから、そこら辺はよく説明をしなければいけないのですけれども、やはり都民といえども、一般会計と企業会計なんていう言葉とか知らない方が大半なわけで、都全体としてはまだまだ財産というか財政にすごく余裕があるなと受け止められることは、「日本のリーダー」と先ほど申し上げましたけども、かなり悪い影響が出てきていることがありますので、やはりそこら辺のことは、もうちょっと「水道事業はこうやって成り立ってい

る」、「今回はこういう人のために使っているんだ」というようなこと、もちろん広報としてもしっかりやっていかないと、都民はよかったと思うかもしれませんが、それ以外のところは「なんてことだ」というふうに受け止められているので、それはそこで他の事業体のことではありますけれども、そういう受け止め方がされているということは、ちょっと頭の中に入れておいていただきたいと思います。

先ほど企業債の話もありましたけれども、健全な財政を維持していくために、安易に水道料金を下げるということはありえない、むしろ他の事業体からすると、「これから上げようとしているときになんで下げるんだ」というような悪影響があるというようなことは、今後のこととしては留意をしていただきたいなというふうに思いました。ちょっと辛口のことを申し上げましたけれども、ぜひ皆さん方は御理解いただけると思うので、申し上げた次第です。他にはよろしいでしょうか。

(藤野委員) すみません。

(石飛座長) はい、どうぞ。

(藤野委員) 今、お話を聞いて、ちょっと思っていたのですけれども、水道料金の基本料金の無償化の話もありましたけれども、例えば、東京で高層ビルに住んでいても、一軒家に住んでいても、水道料金が同じというのは、先ほどからの話を聞いていて、私は違うように思えてきて。要するに、ポンプアップするために電気をたくさん使うんだったら、高層ビルに住むんだったら水道料金が高いとか、そういうことだって考えた方がいいと思うんですよ。設備投資をして、電気を使って、環境に悪いことをしているのに料金が同じということは、私は違うと思っています。私はそう思います。

つまり、高層ビル化が本当にいいことかということもあると思うんですけれども、それに対して少し広い視点で見ると、ビルを造るだけではなく、水道を供給する、水をたんと与えるにも余計なお金がかかっているということも分かってもらった方がいいと思うんです。これは地形が高いところにあるか、低いところにあるということとはまた違う意味だと思うんですね。だから一律で頑張るとかいうことではなく、もう少し水道料金のこととか、料金というか、かかっているものに対して、いただくお金に対してちょっと違う視点も入れて、水道の維持というか、そういうことを考えるということは大事ではないかなと思いました。

そういうことも踏まえて、これからのことは考えていただけたらと思いました。以上です。

(石飛座長) はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。お願いします。

(内田総務部長) 政策的な判断ということで、少し私の方から、話させていただきます。座長おっしゃるとおり、様々な御心配、御懸念というのは、私達も承知をしているところでございます。今回、あくまで都側の、知事部局側の政策判断ということで、水道料金の無償化について、基本料金のみ措置について一般会計から繰り入れるという形で政策として実施をするという考えの下でやっているわけなんですけれども、かなりその広報においては、その部分というのは、水道局としても、東京都側としても、相当気を配りながら発信をしているというところですよ。

ただ、残念ながら石飛座長がおっしゃるとおり、なかなか「一般会計から繰り入れています」とか、「財源、水道には影響がありませんよ」という御説明をしても、なかなかそれが一般都民の方、あるいは全国の方に分かりやすいかというのは、いろいろ宿題をいただいているところでございますので、どういう形でお伝えをするかというのは、引き続き私達も検討していきたいと思っております。

また、我々水道局にとっていい機会だなと思いましたが、藤野委員のおっしゃるとおり、どの方にどれくらいご負担いただくかはともかくとして、受益者負担が原則であると。独立採算が原則であると。そうした公営企業の原則も発信を重ねていく機会でもあったかなというふうに思っていて、議会でもその点はかなり強調させていただいております。それは水道局側からなり知事部局側からなり同じ形で発信をさせていただいておりますので、そうした御懸念のない形での発信をこれからも続けていきたいと思っております。

(春日委員) 最近のマスコミ報道では、電気、ガス、ガソリンに関しては大々的に取り上げられていますね。電気・ガスの補助をする、ガソリンも補助をするということは話題になりますが、ああいうところには水道、下水道は出てこないことを懸念しています。実際は水道も電気代高騰の影響で、すごくお金がかかっているわけですね。こういう状況下で水道料金が上がっていかないということは、市民からすると、「これだけエネルギー価格が上がっているのに、水道、下水道は上げなくても大丈夫なんだ」という誤った認識を植えかねないのではないかと考えています。先ほど座長がおっしゃったとおりで、料金値上げが非常にしにくい環境が固定化されることになるとも言えます。総務部長からもお話がありましたけど、正しい情報をしっかりと伝えるのが大事なかなと思っております。

今回のことも、無償化ではなくて「補助」という伝え方にすれば、電気も高くなって大変な水道事業の補助をするということを強調できたかもしれません。言い方を変えることで、将来的な水道事業経営を考えるよい機会になったかもしれません。

いずれにしても、ぜひ住民の方とのコミュニケーションをしっかりとってほしいと思います。

(内田総務部長) 1点補足させていただきます。「無償化」という発信は東京都としてはしておりませんで、「無償臨時特別措置」という発信で統一しております。ただ、全体の政

策は、例えば「保育の無償化」とか、「給食の無償化」とか、そういう連続で語られることが非常に多くて、言葉のあやで「無償化」というふうに、知事がそういう言葉の流れで発信することがあるかもしれませんけれども、正確には、「無償臨時特別措置」という形にさせていただいています。

(春日委員) そうした点はぜひマスコミの方とも共有していただければと思います。

(小澤経営改革推進担当部長) 藤野委員からお話のありました、高層ビルと一戸建てという例を挙げていたと思うんですけれども、御趣旨としては費用に対して応分の負担をしていただくような料金というのはどうあるべきなのか、おそらくそういう認識なのかと受け取らせていただきました。

細かいお話から申し上げますと、高層ビルの場合は、おそらくそのビルの所有者の方がポンプをつけられて、その方々の電気料金でポンプで上に水をあげていらっしゃると思うので、我々の方で上げてというわけではないんですけれども、その応分の負担といった場合は、今の料金体系は、全国的な水道界の流れと比べますと、少し今後見直していくべき点というのがあるかもしれないと思っております。何点かあるんですけども、もともと水道は、公衆衛生の向上という観点から、コレラの対策とか、そういったところから始まっているので、口径の小さい、あるいは、使用量が少ない一般家庭的な水を使われる方の料金は安く、一方で、水源はなかなか確保できなかったという経緯から、たくさん使われるところに対してはより高くという逡増型という料金体系を使っています。

ただ、そうすると大口使用者がどんどんいなくなってきたりというのは全国的には、あるいは、自分で地下水を掘ってろ過するというような大企業が出たり。そういった弊害が起きている。

それから、基本料金をどのぐらいの水準にするのか、そういったところも、今回基本料金がちょっと注目されていますけれども、そこも全国的には議論されているところです。

本来、装置産業である水道事業というのは、その施設に関する費用というのは固定的にかかるものですので、それを基本料金で回収するというのは、本来のやり方ではあると考えられていますが、そうすると基本料金がものすごく高くなってしまいますので、その基本料金の水準というのはなるべく低く、使用水量に応じた従量料金の方で回収する。

そうしますと、やはり本来、原価の配分としてはいびつな形になってしまいます。他にも、よく「基本水量」という、5トンまでは使っても使わなくても同じ料金となってしまうっていて、それも全国的には廃止にしていくべきだというような方向性が存在しています。

今後、料金の方を議論していく際には、そういった視点も踏まえながら、応分の負担の在り方というのを考えていくことになるかと思えます。当面、我々水道局として、すぐに料金改定というような形で考えているわけではないんですけれども、課題としてはそうい

うところがございますので、藤野委員のおっしゃるように、応分の負担というところは、まさに議論すべき事項だと考えています。

(石飛座長) はい。ご説明でした。他にはよろしいですか。藤野委員、何か追加ありますか。

(藤野委員) 水道料金のところもですけれども、例えば、先ほどから地震の大きな被害があったときに、高層ビルは配水に時間がかかるとか、要するに、そういうところを決めて、どこから優先するのかというのもあると思うんです。病院とか、いろいろ公共のところですね。特に、先ほど高層ビルはポンプをつけているから、使っている人たちがお金を払っているということで、やっぱりそこに送る水道の水圧とか、給水している、ためているところとかもお金がかかっているのではないかと私は思っているんですけど、違ったらごめんなさい。ただ、応分の負担なんだけど、それが基本料金のことだけではなく、災害のときとかも、「ここは大事にする、ここは切る」というようなときに、高層ビルの人たちは「自分たちのところにそれだけのものを蓄えてね」ということは、食料や水のことはもう既に十分言っているだけけれども、実際に水道の復旧をするときに時間がかかるのではないかと私はちょっと思っていて。今、高層ビルがすごく高い値段になっていますよね。でも、それは、何でも同じだけのサービスが受けられるということが基本にあるからだと思うので、いや、「水道に関しては高層ビルは後回しになるよ」と言ったら、もうちょっと、住む人も「元気な人しか住まない」とか、「水を持って上がれる人しか住まない」とか、「それに耐えられる人しか住まない」とか、いろいろな価値が変わってくるのではないかと思っています。そういうことに水道は、命の源ですから、すごく影響すると思うんです。「都民全員に同じだけちゃんと対策をしますよ」という姿勢が、これからいろいろな形で難しくなっていくときに、一つの考え方ではないかということをおし上げたかった。

(石飛座長) はい。ありがとうございます。次、どうぞ。

(小澤経営改革推進担当部長) はい。御趣旨はよくわかりました。そうですね、まず水を送る際には、特に高層住宅であろうが一戸建てであろうが、同じように給水所からポンプで水をお送りしているので、そこで何か色をつける、そういうのはないので、一般的な原価の中にその料金、原価というのにも含まれている。復旧に関しては、先ほどおっしゃられたように優先順位をつけるということは我々としても考えております。それは、高層マンション云々というよりは、東京という首都を考えますと、霞が関のような首都中枢機関ですとか、あるいは災害拠点病院とか、そういう災害時に優先的に復旧すべきところというところの、例えば給水ルート、管ですね、優先的に最初に耐震継手管にしたりとか。

これは終わっているんですけども。あるいは実際、発災時に、そういうルートがちゃんと確保されてるかというのを、給水部長が申し上げたような水道緊急隊というところが確認したりですとか、そうやって優先的に復旧すべきところあるいは確認すべきところはする。

それ以外の一般のご家庭については、特段そういったようなことは考えておりません。どちらかというところ公共性を担っている水道としては、公平にそのあたりは考えていくというふうになるかと思います。

(石飛座長) はい。いろいろ御指摘がありましたところは、いずれプランの中にもうまく整理して、対応していくということ、お互いに協力して議論していくことが必要だなと思いました。

それでは、ちょっと時間も押してまいりましたので、3つ目の議題である「専門部会の設置と今後のスケジュール」につきまして、事務局から簡単に説明をお願いします。

(米澤主計課長) 米澤でございます。議題3「専門部会の設置と今後のスケジュール」について説明させていただきます。

はじめに「施設整備に関する専門部会の設置」につきまして、提案させていただきます。

会議資料30ページをご覧ください。今後の施設整備の進め方について検討を行うために、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱第6条に基づきまして、施設整備に関する専門部会を設置させていただきたいと考えてございます。

所掌事項といたしましては、今後の施設整備に関しまして、「水道需要」、「施設能力の考え方」、「更新方法の考え方」などにつきまして、御意見、御助言をいただくというものでございます。

中でも水道事業に関しましては、統計手法に関する専門性の高い知識や水道需要に関する深い見識が必要ということがございますので、外部の有識者からの意見も聴取させていただきたいと考えてございまして、意見聴取を行います有識者は、東京都立大学の小泉特任教授をお願いしたいと考えてございます。

専門部会の構成につきましては、部会の委員は石飛座長、春日座長代理、大瀧委員の3名で部会長を石飛座長をお願いしたいと考えてございます。

開催時期につきましては、7月上旬から9月中旬を予定してございまして、部会での検討結果につきましては、第20回、又は第21回の運営戦略検討会議で、部会長から御報告いただくということを考えてございます。

また、会議資料32ページには、運営戦略検討会議における今後のスケジュールをお示ししてございます。事務局からの説明は以上になります。

(石飛座長) ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問があれば。

御提案いただきました施設整備に関する専門部会の設置スケジュールについて、御賛同いただいておりますか。はい。ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明のとおり、いずれこの3人で議論した結果を、またこの検討会議に報告して、水道事業に反映させていくという段取りで進めていきます。

それでは、春日座長代理と大瀧委員、よろしく願いいたします。

本日予定していた議事は以上でございますけれども、何か最後に御発言があればお受けしたいと思っておりますけれども。よろしいでしょうか。松田委員もよろしいですか。

(松田委員) はい。大丈夫です。どうもありがとうございます。

(石飛座長) それでは、事務局にお返ししたいと思います。

(米澤主計課長) はい。ありがとうございます。石飛座長、ありがとうございます。また、委員の皆様、長時間にわたり御議論いただきありがとうございます。

次回の検討会議は、8月上旬の開催を予定しております。また、専門部会につきましても、開催をさせていただきますので、詳細につきましては、後日、事務局より御連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。